

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1791500141		
法人名	中嶋レース株式会社		
事業所名	おしまの里		
所在地	石川県羽咋郡志賀町大島耕110番地1		
自己評価作成日	令和8年2月14日	評価結果市町村受理日	令和8年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイ・ワイ・エイ研究所		
所在地	金沢市広岡2丁目9-7 サーパス金沢広岡506号		
訪問調査日	令和8年3月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本理念の利用者様への尊厳を柱に利用者様の思いを第一に考え何事についても無理強いすることなく、先ずは思いを受け入れ心に寄り添ったお世話をさせていただいています。ホームを一つの家族と考え利用者様も職員も共に助け合い思いやりのある日常を過ごしています。コロナ禍以降外出が困難になり室内での活動が主になっていますがマンネリ化することなく多種のレクリエーションを取り入れたり季節に応じた飾り物の製作や行事を実施し楽しんでいただけます。利用者様一人一人はもちろんご家族にも人生の終盤期をここで暮らして良かったと思っただけのお世話をさせて頂くというコンセプトを職員全員で共有し実践しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは「尊厳・敬意・感謝」をキーワードとする理念を掲げ、利用者個々の楽しみや生きがいを大切にした支援に取り組んでいる。「食の楽しみ」については地域のスーパー等で旬の食材を購入し、季節感ある手料理を提供している。朝食時にはパンを提供したり、季節毎の行事食(お節料理、手巻寿司、芝寿司、七草がゆ等)を楽しむ機会も設けている。又、家族との繋がりが大切にしており、ホーム玄関で気軽に面会できる体制を整えている。時には遠方の家族が利用者の個室で1泊したり、お盆・正月時には自宅への外泊も許可している。お風呂も日曜日以外は毎日沸かしている=1日3人程度の入浴のため、利用者の要望(湯温、ゆったりと長湯、会話を楽しみながら等)に沿った支援となっている。入浴が楽しみとなるよう、入浴剤を用いたり、昔ながらの季節湯も行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「先人に感謝の意を持ってやすらぎと人としての喜びを提供し尊厳をしっかりと守り生きがいのある余生を送って頂くことを目的とします」 理念に沿い職員全員で利用者様に感謝しながら喜びと生きがいのある毎日を尊厳を主体に考え提供していきます。	「先人に感謝の意を持ってやすらぎと人としての喜びを提供し尊厳をしっかりと守り生きがいのある余生を送って頂くことを目的とします」をホーム理念として掲げ、利用者個々の楽しみ・生きがいを大切にしたい支援に取り組んでいる。理念はホーム玄関の掲示、毎月の定例会議の場での話し合い等を通じ、職員への周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域行事のお誘いは頂いていたがコロナ禍のため中止となった。月1回の志賀町広報を届けてもらい楽しみに見ている。	町内会に加入し、町全体の広報誌（毎月）を届けてもらっている。ご近所さんから野菜の差し入れをいただいている。以前は町内の祭礼時に神輿・獅子舞を招待したりしていたが、コロナ禍以降は地域との繋がりが希薄となっている。	コロナも5類に移行した為、地域とのつながり再開の取り組みが期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護教室等考えてはいるがコロナの影響で実現するには及んでいない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催がなかなかできず皆様のご意見を伺いサービスの向上に役立てることができなかった。	区長、民生委員、家族代表。役場担当者等をメンバーとし、運営推進会議を開催している。話し合いの内容を運営改善に繋げていきたいが、今年度は3回のみ開催に留まっている。	法令に基づき、運営推進会議は年6回の開催が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	志賀町役場の担当者とのよい関係を構築しなんでも相談できる体制になっている。通報があり役場職員との聞き取り等密接に関わってもらえた。	町役場担当者とは普段から何でも相談できる関係を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。夜間は外部侵入者防止のため施錠させてもらっている。直接の身体拘束はもちろん、時々発せられてしまう言葉の暴力であるスピーチロックについてもその都度注意しみんなに考えてもらっている。研修会参加はできなかったが職員定例会議にて話し合い記録を残した。	身体拘束の適正化に向け、毎月の定例会議の中で話し合う場を設けている。特に利用者の行動を制限してしまうスピーチロックについて意識づけを図っている。職員に不適切な言動がみられる場合は、都度、上司が注意喚起している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	機会あるごとに管理者より職員に対して、「利用者様のすべての言動についてまずは受け入れていく」という事と「尊厳を持ってお世話させていただく」という考え方を徹底させることにより虐待のない介護を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の権利を理解し、最大限に活用できる日常生活自立支援の大切さを職員に伝え実践している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、ご本人やご家族の要望、問題点をしっかりと伺い、それに対応できるサービス内容の説明をし納得いただいてから契約締結を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が遠慮することなく職員に何でも話して下さるような人間関係の構築に努めている。面会時や毎月の請求書送付時にはその月のご利用者の様子を伝え、ご要望を伺い運営に反映させている。	毎月の便りで利用者個々の暮らしぶりを伝え、面会時等に家族の意見・要望を伺うようにしている。家族の希望に応じ、簡易的な情報交換時にはライン等も用いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度の定例会議にて職員の意見を聞く時間を設け、適切な提案については代表者に報告し実施している。（勤務時間・勤務内容等）	毎月の定例会議の場で、職員が自由に意見交換できる機会を設けている。利用者個々のサービス向上や社長が出ている場合は職員の待遇改善に関することも直接伝えることができるため、有意義な場となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員が話しやすい状態を作り、職員一人ひとりの気持ちを把握し納得のいく職場環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	力量のある職員中心に、職員のモチベーションを高めていくように業務の中で技術指導、教育を実践している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が同業者と交流する機会は持てなかった。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まず、ご本人の心に寄り添い、受け入れる事でご本人が望んでいる事の把握に努め、何でも話して頂けるような関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	新規ご入居時にご家族が不安に思っている事柄をしっかりと傾聴し、一つ一つ解決しながら安心して頂ける人間関係を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを開始した理由となる課題と共に入居の際の本人と家族の思いや訴えを受け入れホームや職員に対して安心感を待って頂けるような対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お世話させて頂いているという大前提の下で、毎日の生活の中で年長者ゆえに経験し培ってきたことを教えて頂いたり、一緒に物づくりをしていくうえで共に生活している実感を感じていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	困ったことがあれば必ずご家族に連絡し相談することで一緒に解決し、共に本人を支えていくという関係の構築に努めている。毎月の請求書送付時に、一ヶ月間の様子を写真と手紙でお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の影響で他者と接触の少ないように配慮している。買い物や役場への書類提出のつきそいは中止している。	基本的な感染対策（マスク着用他）を講じ、友人・家族とホーム玄関で、気軽に面会できるようになっている。家族の要望に応じ、遠方の家族が利用者の個室で1泊したり、お盆・正月時には自宅への外泊も許可している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	地域密着方施設ということで昔からのなじみの方同士が多く、共通の話題に花が咲き助け合いの気持ちが生まれ支え合える関係が出来ている。スムーズに行かないときには職員が仲間に加わり関係修復することで解決している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご利用者のご家族へのフォローは特にはないが、ご家族からお菓子等を頂いたり、外でお会いすると快く声をかけて下さり思い出話や現在の状況などを話し合える関係が出来ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「その人の思いの実現」をコンセプトとし心に寄り添ったお世話をさせて頂くことでその人の思いを把握し受け入れていけるように努めている。また、日々の記録の中に本人の発した言葉をそのまま記録するように職員に周知させ、介護計画に取り入れている。	居室担当者を中心に日常会話や1：1の場面（入浴時等）での会話を通じ、利用者個々の思い（〇〇を食べたい、やりたい事等）を把握するようにしている。又、日々の記録には利用者の思いがこめられた言葉をそのまま残すようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前の面談や前担当ケアマネからの報告や話から生活歴等の把握をし介護計画に取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の状態の変化を観察し現状のケア内容が適切なものかを確認しながら現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	情報の共有及びケアの統一を図る仕組みとして毎月の職員定例会議にてご利用者の状態を話し合い全職員が検討し、支援内容が具体的に明示され本人の思いが最優先されたケアプランに繋げている。ご家族や主治医からの情報も受け反映している。	利用者の思いを大切にした介護計画の作成に取り組んでいる。毎月の定例会議の中で計画内容の進捗状況等を職員間で確認している。介護計画の見直し・更新の際は全職員の意見を参考にしている。	計画内容は課題中心ではなく、本人が持つ強み（出来ること、○〇したいという思い等）を重視した内容とされることを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	計画担当者は個別の記録を参考にしながら評価プラン作成に役立てている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期受診はもちろん、急な状態変化にもご家族の都合に合わせて受診介助をさせていただいたり、その時々生まれてくるニーズに合わせたサービスを行うことで多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所飲食店での外食支援（コロナのためテイクアウト対応）などで日々の暮らしを楽しめるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居時にご本人とご家族にホームドクターへの変更のお願いをし納得いただいている。ホームドクターは前かかりつけ医からの報告をしっかり受けご利用者の状態を把握し適切な対応をしてくれている。緊急時や電話での相談にも快く応じてくれている。月に1度定期往診実施中。精神科等特別な受診については職員が付き添いを行っている。	馴染みのかかりつけ医への継続受診、又はホーム提携医による訪問診療を選べるようになっている。殆どの方が提携医による訪問診療を希望しており、提携医とは日頃から情報交換を図っている。かかりつけ医への受診は原則家族に依頼しているが、ホーム側で都度必要な支援（文書で情報交換等）を行っている。又、精神科受診時は主治医と密な連携が図れるよう、職員が付き添うようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に2回、看護師が対応している。それまでの利用者の状態や変化を記録しその都度看護師に伝え、適切な処置や対応方法を教えてもらい実践している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	2月より志賀クリニックへ変更になる。入院についての話し合いはまだできていないので今後お願いしていく。羽咋病院から変更の利用者様に関しては緊急時羽咋病院にお願いしてある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に終末期に対する会社の方針を伝えている。実際にターミナルケアを実施するような例はなく、これからの課題だがハード的な設備も含め、整備し必要時には対応させてもらいたいと考えている。	自然な流れでの看取り（老衰）には対応する方針となっている。医療依存度が高い場合等は、病院・介護医療院等へ移行してもらっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	特別な研修等は受けていないが、実際の現場で看護師や経験豊富な職員より直接指導を受けることで知識や実践力を観につけている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急連絡体制が出来ており必要時には全職員とホームドクターで対応することが可能である。怪我・転倒マニュアルが整備されている。	ケガ、転倒を想定したマニュアルを整備している。新しいホーム提携医を確保し、今後連携強化を図っていく予定となっている。	様々な緊急時を想定したフローチャート図の作成が期待される。又、生命にかかわる緊急事態（誤嚥・窒息、心肺停止等）に備え、計画的・継続的なロールプレイ訓練の実施が期待される。
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	ホームドクターとは24時間体制での対応が難しい。近くの介護老人福祉施設との支援体制も確保されている。	ホーム提携医（訪問診療可）を確保している。又、近隣の介護老人福祉施設による支援体制も確保されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤者は1人だが管理者・職員が車で3分以内の所に居住しており24時間電話対応可能で必要時には直ぐにホームへ来て協力できている。ホームドクターも5分以内で行くことができ受け入れも可能である。	1ユニットのため、夜勤者1名で対応しているが、緊急連絡網による近隣在住職員（複数名）の応援体制を確保している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署職員を含めた消防訓練や職員のための訓練を行っている。地震・水害についてはマニュアルはあるが訓練はしていない。	火災や様々な自然災害に備え、消防計画・BCP計画を策定している。毎年、火災を想定した訓練を年2回実施している。訓練は人手が少なくリスクの高い、夜間想定を中心とした内容としている。最低限の水や食料は備蓄しているが、リスト化等は今後の課題となっている。	備蓄品のリスト化、定期点検、内容の充実が期待される。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急連絡網があり緊急時には職員全員が集まり安全確保できるようにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者としての尊厳を常に念頭に置き、ひとりひとりの人格を尊重した言葉かけや対応を心がけるように職員に徹底している。	利用者（人生の先輩）に対し、敬意・感謝の気持ちをもって接することを心がけている。又、トイレ誘導は耳元でお誘いしたり、申し送りの際は利用者の名前を伏せて行う等、プライバシーにも注意を払っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	心に寄り添う介護の徹底によりホーム側で予定した行事や日課を強制したり無理強いすることのないように心がけ、提案はするが決定はご本人に任せている。又、ご本人が希望を言い出せるような人間関係の構築に努めている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望にそった支援を心がけ、その人のペースを大切に考えているが時々職員の急な欠勤などで入浴日や受診日が変更になってしまうことがある。これからの課題としてなくしていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には好きなものを自分で選んでもらっている。出来ない方には、一緒に選ぶようにしている。散髪は出張散髪を利用している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや希望を取り入れた献立を毎食担当職員が考え作っている。苦手なものについては個別対応している。近所の飲食店から出前を取ったり、お寿司を購入し楽しんでいる。お正月お節料理や季節の行事時にはその都度料理を楽しんでもらっている。	地域のスーパー等で旬の食材を購入し、季節感ある手料理を提供している。献立作成時には利用者の要望等も取り入れるようにしている。朝食時にはパンを提供したり、季節毎の行事食（お節料理、手毬寿司、芝寿司、七草がゆ等）を楽しむ機会も設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事時を含め日に6回180cc計1000ccの水分補給を実施している。味付けは薄目を心がけ、減塩の指示のある方には対応している。日に1度の手作りヨーグルトと牛乳の摂取で便秘予防をしている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア実施している。ご本人の能力にあわせ歯磨きセットのセッティングのみの方や声かけ見守りの方、実際に介助の方と区別し行っている。夜間は義歯洗浄剤使用している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し記録することで、その人に適したパンツやパットを選択し使用している。排泄間隔を考慮した上で声かけや誘導を実施することで失禁を軽減し、パット交換頻度も減らし使用枚数を軽減できるようにしている。	日中・夜間共に、可能な限り「トイレでの排泄」が継続できるように支援している。ほとんどの方は排泄が自立しているが、誘導が必要な方には定時にお誘いの声をかけている。	利用者の排泄パターンや排泄サインを把握しているのであれば、誘導も個別対応（Aさんは○時間毎、Bさんは○時間毎等）されることを期待する。
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食後に手作りのヨーグルトを摂取していたり10時のティータイムには牛乳をベースにした飲み物を提供している。入浴時当に腹部のマッサージを行い腸の動きを活発にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日常的には入浴日を決め入っていただいているが無理強いはせずご本人の意志を尊重している。夏季の発汗や酷い汚染がある時は随時入浴していただいている。入浴できないときには清拭等で清潔保持に努めている。季節の柚子湯の実施。	日曜日以外は毎日お風呂を沸かし、2回／週の入浴を支援している。1日3人程度の入浴のため、利用者の要望（湯温、ゆつたりと長湯、会話を楽しみながら等）に沿った支援となっている。入浴剤を用いたり、昔ながらの季節湯（ゆず湯等）を行っている。入浴を拒否される場合は無理強いせず、別の日に改めてお誘いしている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後は自然に昼寝タイムになり休まれている。食事や体操レク時には声かけするがその他の時間は自由に休息されている。夜間は安眠できるように室温の調整をしたりその人が眠りやすい状況を支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬の内容等を理解し、新しく処方された薬についてはその後の様子観察も行っている。誤薬の恐ろしさも十分に理解しており声を出しての本人確認と朝昼夜の確認を行い確実に服薬できるまでの見守りを行っている。薬は薬局が管理行っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日めくりカレンダーや手づくりカレンダーをめぐってもらっている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため散歩は他者と接触のない場所を選び実践している。買い物や役場への書類提出のつきそいは中止している。	コロナ禍以降、積極的な外出支援は控えている。普段はホーム庭先での散歩、外気浴等を支援している。又、季節感を味わう外出（花見、紅葉狩り、千里浜ドライブ等）も支援している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は実施していないが今後の外出時には自分で決めてお金を払うという支援をして行きたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前にご家族より許可を頂いており希望時にはご家族に電話の取次ぎを行っている。ご家族からの電話があった時も取り次いでいる。自室に携帯電話を持ち好きな時間にご家族とお話することもできている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	歩行に危険が生じるようなことのないように配慮した家具配置を心がけ清潔を保持しながら行事の写真を拡大して貼ったり季節に合った装飾を施しご利用者に季節を感じていただいている。	感染予防の観点から、湿度管理(加湿器使用、洗濯物を室内に干す、換気等)に配慮している。利用者が居心地良く過ごせるように環境を整えているため、殆どの利用者が自分の意思で寝る時間以外はリビングで過ごしている。リビングの大きな窓から自然や夕焼けの景色が眺められる。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂空間とリビング空間が一緒になっているが皆様上手に使っておられ思い思いにソファーに移動したり譲り合って利用されている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド以外はすべて個人持ちで在宅時から使い慣れたものを持ってきていただき使用してもらっている。問題がある時にはご本人やご家族と相談し安全で快適な居室作りをしている。	居室で居心地よく過ごせるよう、馴染みの物(テレビ、家族との写真、趣味道具等)を入居時に持ち込んでもらっている。ベッド以外の寝具類は自宅から持ち込んでもらっている。利用者が過ごしやすい動線となるよう、入居時に家具等の配置を家族と相談して決めている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「出来ないことのみのお手伝い」を基本にしローカやトイレ等には手すりをつけ歩行不安定な方の転倒のないようにしている。手洗い後の手拭タオル等は取りやすい位置に置くようにしている。		